

町田新産業創造センター 募集要項 (2階 インキュベーションフロア)

I 募集要項

1 募集対象

(1) 対象業種

「卸売業・小売業・サービス業などの生活産業」「健康産業」「教育産業
(生涯教育)」等の業種

(2) 次のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 町田市での創業を希望している法人又は個人
- ・ 本施設を事業活動の本拠とする創業後5年以内の法人又は個人
- ・ 町田市での新事業創出に挑戦する既存事業者

2 施設概要

別紙1のとおり

3 契約期間

- ・ フリーアドレスデスク、個別ブースは原則1年間
※事業の進捗などにより更新が可能です。
- ・ インキュベーションルームは原則3年間
※1回、最大3年間、更新が可能です。

4 その他

詳細につきましては、当社と契約していただく賃貸借契約において定めま
す。

II 入居の手続き

1 申込書及び必要書類を、簡易書留にて郵送してください。

2 申込受付及びお問い合わせ

- (1) 申込期間 常時受付
- (2) お問い合わせ

〒194-0021 東京都町田市中町 1-4-2

(2013年3月下旬までは内装工事中につき、お問い合わせは電話かメールでお願いします。)

Tel : 042-850-8525

E-mail : edesk@mbda.jp

3 必要書類

次の書類をご郵送ください。なお、提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 法人

- ・ 入居申込書
- ・ 決算書(確定申告)3期分の写し
(創業後間もない企業は、当該事業年度までのもの)
- ・ 交付から3ヶ月以内の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
- ・ 許認可証の写し(許認可が必要な業種の場合)

(2) 個人

- ・ 入居申込書
- ・ 財務状況(青色申告書、源泉徴収票等)がわかる書類3期分の写し
(創業後間もない事業者は、当該事業年度までのもの)
- ・ 交付から3ヶ月以内の住民票
- ・ 許認可証の写し(許認可が必要な業種の場合)

4 入居審査

入居にあたっては、入居申込書をもとに書類審査と面接による審査を行います。

別途、訪問をさせていただく場合があります。

2013年2月18日までに申込書及び必要書類が届いた分につきましては、2月19日から21日までの期間で審査をします。

(2月20日と21日は、面接を行います。ただし、応募多数の場合は、別の日に面接を行うこともあります。)

5 結果の通知

入居審査の結果は、書面にてご連絡します。